

令和5年7月4日（火曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	小泉尚	財政課長
大江幸範	市民生活課長	武田新二	建設管理課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	白田純一	商工推進課長
山田良一	さくらんぼ観光 課長	小林弘之	福祉国保課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
令和5年7月4日(火) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第39号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 古沢清志委員長 日程第1、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 古沢清志委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員長。

[安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇]

- 安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月27日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託された案件は、議第39号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款から歳出第8款まで並びに第2表及び第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「基金管理事業について増額補正となったわけだが、昨年との比較などを含め、事件の影響等をどのように分析しているのか」との問いがあり、当局より「寄附金額は昨年と比べ、1月から3月までは6割程度でしたが、4月以降は8割程度に戻ってきています。寄附金額の落ち込みの主な要因は、事件を受けPRを自粛したこと及び物価高騰により全国的にさくらんぼ等ではなく日用品等に寄附が集中したことなどであると推測しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「果樹園芸作物等生産振興対策事業のうち、今回の補正で対象となるやまがた紅王の雨よけハウスの面積と補助率は」との問いがあり、当局より「対象面積は1.5ヘクタールです。補助率は県と市で2分の1の補助ですが、2分の1のうち県が3分の1、市が6分の1の補助となります」との答弁がありました。

委員より「いこいの森再整備事業について、今回は実施設計を委託するとのことだが、工事は別途予算を計上するのか」との問いがあり、当局より「今回は整備工事の具体的な実施設計を委託する予定です。施工につきましては、可能であれば今年度中にお示ししたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもつ

て原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「地域経済緊急対策事業について、チェリンPayは1口5,000円で4万セットということだが、1人当たり何セット購入できるのか」との問いがあり、当局より「チェリンPayは1人4セットまでです」との答弁がありました。

委員より「まつり振興事業について、音と光のファンタジアの街路樹イルミネーション工事について市内の業者に依頼し、市内でお金を循環させたほうがよいと考えるが、施工業者の選定方法は」との問いがあり、当局より「業者については一般公募のプロポーザル審査会により決めることとなっており、市内の業者になるか市外の業者になるかは審査会の結果によります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「住宅建築推進事業補助金について、これまでの執行状況と今後の見込みは」との問いがあり、当局より「令和5年度につきましては6月20日時点で158件で、残額がなくなっている状況です。このたびの補正により約38件を見込んでいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討

論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月27日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第39号第1表中歳出第2款の一部及び歳出第3款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「本市のマイナンバーカード交付率はどのくらいなのか。また、公金受取口座の誤登録等、マイナンバーカード関連サービスの登録に関する問題が全国的に発生しているが、本市においてそのような問題は発生しているのか」との問いがあり、当局より「本市の6月18日現在のマイナンバーカードの交付率は78.36%、申請率は88.11%となっております。マイナンバーカード関連サービスの登録に関する問題については、本市市役所において申請及び公金受取口座のひもづけ等を行った方に関しては誤登録等の事案は発生しておりません」との答弁がありました。

委員より「マイナンバーカード交付申請数の今後の伸び率はどのように想定しているか」と

の問いがあり、当局より「現在、新たな交付申請はほとんどない状況であり、今後も交付申請率の大幅な増加は見込めないものと想定しておりますが、今後はコロナ禍のため実施を見送っていた老人ホーム等での出張受付なども行い、交付率のさらなる向上を図りたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「保育所等整備事業について、新しいね保育所建設に関する補助金の増額とのことだが、当該保育所の建設地は浸水区域になっている。今回の補正にはかさ上げ等の浸水対策を行うための金額も含まれているのか」との問いがあり、当局より「かさ上げ等の浸水対策実施のための金額は含まれておりません。増額の要因は2つあります。1つ目の要因は、このたびの補正の根拠とした令和5年度補助金交付要綱における基準額が、当初予算の根拠とした令和4年度の補助金交付要綱における基準額と比較し、7.7%増額したことです。これは物価高騰の影響を反映した増額です。2つ目の要因は、新たに認定こども園の認定を受けるため保育部門の定員を増員することにより、交付基準額が大きく増額したことです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質
疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第39号令和5年度寒河江市一般会
計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれ
も原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第39号は原案のとおり可決すべき
ものと決しました。

閉 会 午前9時44分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会
を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証す
るために署名する。

予算特別委員会臨時委員長 荒 木 春 吉

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志